

きゃんせ長浜

発行／長浜市役所
 編集／企画調整課
 No.30 平成20年8月15日発行
 長浜市高田町12-34
 TEL 0749-62-4111 FAX 0749-63-4111
<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

市公共施設の指定管理者を募集します

市は、平成21年4月から、次の施設(募集単位：①～⑬)について、指定管理者*による管理運営を行います。予定期間(5年間)、指定管理者となって施設の管理運営をしていただける団体を募集しますのでご応募ください。



※指定管理者制度

民間の企業やNPOなどを含め、法人や団体(個人は不可)であれば、市に代わって公共施設の管理運営を行うことができる制度で、民間の専門性やノウハウを施設の管理運営に活かすことにより、市民サービスの向上や経費の削減などを図るものです。

■指定管理予定期間：平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間

■募集要項配付期間：8月18日(月)～9月5日(金) ■応募書類受付期間：9月12日(金)～9月26日(金)

*募集要項は各施設担当課で配付します。

施設の募集単位	担当課
①文化ホール(長浜文化芸術会館、浅井文化ホール、びわ文化学習センターなど)	生涯学習スポーツ課(☎6552)
②長浜地区スポーツ施設(神照運動公園、長浜市民プール、長浜球場、長浜市民体育館など)	
③浅井地区スポーツ施設(浅井文化スポーツ公園、B&G海洋センター、浅井球場、浅井体育館など)	
④長浜市サイクリングターミナル	
⑤長浜市勤労青少年ホーム	
⑥健康パークあざい(温浴施設、公園施設)	健康推進課(☎7779)
⑦長浜東部福祉ステーション(高齢者福祉センター、デイサービスセンター)	高齢福祉介護課(☎7789)
⑧長浜西部福祉ステーション(高齢者福祉センター、デイサービスセンター)	
⑨長浜北部福祉ステーション(高齢者福祉センター、デイサービスセンター)	
⑩浅井デイサービスセンター	
⑪びわデイサービスセンター	
⑫長浜鉄道スクエア(旧長浜駅舎、長浜鉄道文化館、北陸線電化記念館)	観光振興課(☎6521)
⑬浅井ふれあいの里・プラザふくらの森	農林水産課(☎6522)

平成20年10月1日から

しょうがいのある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準が変わります。

8月から
事前申請の
受付開始

お問合せは、NHK大津放送局営業部(☎077-521-3083)へ。



	全額免除される人	半額免除される人
	下記手帳をお持ちの方がおられる世帯で、全員が市民税非課税の場合	下記手帳をお持ちの方が世帯主で、受信契約者の場合
身体しょうがい	身体障害者手帳(1級～6級)	視覚・聴覚しょうがいによる身体障害者手帳(1級～6級) 身体障害者手帳(1・2級)
知的しょうがい	療育手帳(A・B)	療育手帳(A)
精神しょうがい	精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)	精神障害者保健福祉手帳(1級)

※市の窓口で申請書がありますので、市の証明を受けてからNHKへ申請してください。※証明を受けるときには、手帳と印鑑を窓口へお持ちください。※これまで免除を受けておられた人は、手続きの必要はありません。

■受付窓口：市役所東別館1階福祉課(☎6518)、浅井支所市民福祉課(☎4352)、びわ支所市民福祉課(☎5253)

9月8日(月)から14日(日)は「子どもの人権110番」強化週間

大津地方法務局では、いじめや体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について、小・中・高校生や子どものことで悩んでいる家族等からの相談を受けつけています。相談は無料で秘密は厳守します。

☎0120-007-110



【時間】8時30分～19時
(13・14日は10時～17時まで)

お問合せは、大津地方法務局人権擁護課(☎077-522-4673)へ。

※「強化週間」以外の平日(8時30分から17時15分)も相談を受けつけていますので、ご利用ください。